

随意契約結果一覧表

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手を選定した理由	摘要
オホーツク総合振興局 西部森林室	立木売払事業 (育成強化・一般) 1002号	令和5年2月9日	紋別郡興部町字秋里44番地の7 興雄地区森林育成協同組合	4,950,000	○地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 契約の性質又は目的が競争入札に適さないもの をするとき。 ○北海道財務規則運用方針第3節(随意契約)関 係第1項(19) その他特に知事が必要と認める契約をするとき。 ○道有林野事業における北海道財務規則運用方 針第3節(随意契約)関係第1項(19)の適用につ いて(平成9年4月1日付経営第31号) (1)道有林野に所在する市町村又は道有林野 の産物の搬出の経路に包括される地域に所在す る、素材生産、製材、木工等を主たる業務とするも のを組合員とする中小企業協同組合法(昭和24 年6月1日法律第181号)に基づく事業協同組合 に、その育成強化を図る必要がある場合におい て、その資源として産物を販売するとき。	

随意契約結果一覧表

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手を選定した理由	摘要
オホーツク総合振興局 西部森林室	立木売払事業 (協定販売) 1401号	令和4年11月8日	紋別郡興部町字秋里44番地の7 興雄地区森林育成協同組合	3,740,000	○地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 契約の性質又は目的が競争入札に適さないものを するとき。 ○北海道財務規則運用方針第3節(随意契約)関係 第1項(2) 契約の目的物が代替性がないものであるとき。 ○道有林野事業における北海道財務規則運用方針 第3節(随意契約)関係第1項(二)の適用について (平成9年4月1日付経営第32号。令和4年3月30日 道有林第1795号改正) 第2-7 道有林野産物の協定販売等に関する協定に 基づき販売するとき。	

随意契約結果一覧表

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手を選定した理由	摘要
オホーツク総合振興局 西部森林室	立木売払事業 (協定販売) 1402号	令和4年11月8日	紋別郡興部町字秋里44番地の7 興雄地区森林育成協同組合	7,260,000	○地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 契約の性質又は目的が競争入札に適さないものを するとき。 ○北海道財務規則運用方針第3節(随意契約)関係 第1項(2) 契約の目的物が代替性がないものであるとき。 ○道有林野事業における北海道財務規則運用方針 第3節(随意契約)関係第1項(二)の適用について (平成9年4月1日付経営第32号。令和4年3月30日 道有林第1795号改正) 第2-7 道有林野産物の協定販売等に関する協定に 基づき販売するとき。	

随意契約結果一覧表

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手を選定した理由	摘要
オホーツク総合振興局 西部森林室	立木売却事業 (治山事業) 1801号	令和4年6月17日	紋別郡興部町字秋里44番地の7 興雄地区森林育成協同組合	9,130,000	○地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 契約の性質又は目的が競争入札に適さないものを するとき。 ○北海道財務規則運用方針第3節(随意契約)関係 第1項(2) 契約の目的物が代替性がないものであるとき。 ○道有林野事業における北海道財務規則運用方針 第3節(随意契約)関係第1項(二)の適用について (平成9年4月1日付経営第32号。令和4年3月30 日道有林第1795号改正) 第2-5 買い受け申し込みによって販売すること を決定する集積、副産物、薪材、自家用若しくは、 家業用(農畜産物用、漁業用等を含む)の林産物 を販売するとき。	

随意契約結果一覧表

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手を選定した理由	摘要
オホーツク総合振興局 西部森林室	立木売払事業 (長期安定供給販売) 2101号	令和5年1月16日	紋別郡興部町字秋里44番地の7 興雄地区森林育成協同組合	8,250,000	○地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 契約の性質又は目的が競争入札に適さないものを するとき。 ○北海道財務規則運用方針第3節(随意契約)関係 第1項(2) 契約の目的物が代替性がないものであるとき。 ○道有林野事業における北海道財務規則運用方針 第3節(随意契約)関係第1項(二)の適用について (平成9年4月1日付経営第32号。令和4年3月30日 道有林第1795号改正) 第2-7 道有林野産物の協定販売等に関する協定に 基づき販売するとき。	

随意契約結果一覧表

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手を選定した理由	摘要
オホーツク総合振興局 西部森林室	立木売払事業 (複合協定型森林整備 事業) 2201号	令和4年12月8日	紋別郡興部町字秋里44番地の7 興雄地区森林育成協同組合	7,700,000	○地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 契約の性質又は目的が競争入札に適さないもの をするとき。 ○北海道財務規則運用方針第3節(随意契約)関 係第1項(2) 契約の目的物が代替性がないものであるとき。 ○道有林野事業における北海道財務規則運用方 針第3節(随意契約)関係第1項(二)の適用につ いて(平成9年4月1日付経営第32号。令和4年3 月30日道有林第1795号改正) 第2-7 道有林野産物の協定販売等に関する 協定に基づき販売するとき。	